

令和3年度本別町地域おこし協力隊（農業支援員）募集要項

○募集人員 農業支援員 2名

○活動内容

本町の基幹産業である農業（畑作・酪農・畜産）の担い手としての研修・実習活動および地域農業振興に向けて、農業者との交流や調査研究を通じた新たな取り組みの発掘、地域農業の魅力発信など、本町農業の維持拡大につなげる活動を行う。

- ・ 農業研修による営農、就農に関する知識と技術の習得
- ・ 農業振興、生産などの調査研究による新たな取り組みの提案
- ・ WEB等を活用し、地域農業の魅力や実習等の活動内容を発信
- ・ その他、各種まちづくり事業への参加

○応募資格

- ・ 令和3年12月31日までに着任できる方
- ・ 年齢、性別は問いません
- ・ 農業に興味があり、農業に携わる仕事がしたい方
- ・ 都市地域等（過疎、山村、離島、半島等の法律に定められた地域に該当しない地域）に在住しており、採用後、本別町に生活拠点を移し、住民票を異動できる方
- ・ 心身ともに健康で、地域住民と協力しながら活動に取り組む意欲があり、誠実に職務を遂行できる方
- ・ コミュニケーション能力に自信があり、地域内外の関係者などと積極的に関われる方
- ・ 普通自動車運転免許を有しており、実際に運転のできる方
- ・ 高校卒業程度の学力を有し、パソコン（エクセル・ワード・メールなど）の一般的な操作ができる方
- ・ 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方
- ・ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員でない方

※応募条件に当てはまらないことが判明した場合は、採用を取り消すことがあります。

○勤務地

- ・ 勤務地：北海道本別町

○勤務時間

- ・ 勤務時間：午前8時半～午後4時半（昼休み1時間）/週35時間
- ・ 休日休暇：土日及び祝祭日・年末年始

※時間の変動及び休日に勤務をする場合があります。

○雇用形態・期間

- ・ 本別町会計年度任用職員として採用します。
- ・ 任用は令和3年6月1日以降

※活動意欲及び活動実績により、採用の日から採用年度の年度末までを一区切りとし、最長36か月を超えない範囲で会計年度ごとに任用します。ただし、任用期間中であっても隊員としてふさわしくないと判断した場合は、任用を取り消します。

※身分が町職員となりますので、地方公務員法が適用されます。

○給与等

- ・ 月額報酬 164,567円
- ・ 活動手当 月額30,000円
- ・ 期末手当 6月、12月の2回
- ・ 住宅借上等に係る費用および諸活動にかかる費用について基準内にて一定額を町が負担します。

- ・赴任に要する費用として100,000円を上限に支給します。
- ・生活備品、光熱水費等は個人負担となります。

○待遇・福利厚生

- ・健康保険、厚生年金、雇用保険に加入
- ・休暇：年次有給休暇、特別休暇（夏季休暇、子ども看護休暇、忌引休暇など）、病気休暇、年末年始休暇（12月31日～1月5日）

○応募方法等

- ・応募者は、別紙「北海道本別町地域おこし協力隊員」応募用紙にご記載の上、市販の「履歴書」を添付し、郵送にて応募してください。
※電話申し込み不可・提出書類は返却しません。
- ・募集期間 令和3年4月1日（木）～令和3年11月30日（火）まで
※随時選考を行い、採用者が決定次第、募集を締め切ります。
- ・提出先 〒089-3392 北海道中川郡本別町北2丁目4番地1
本別町役場 企画振興課 地方創生推進室あて

○選考方法等

- (1) 一次選考（書類選考）
毎月月末を締め切りとし、書類選考のうえ、翌月10日までに選考結果を応募者に文書にて通知します。
- (2) 二次選考（適正検査・面接）
一次選考合格者を対象に、原則、本別町で面接を行います。面接日時等は合格者と調整のうえ、別途お知らせします。会場までの交通費等は、応募者の負担となります。

○お問い合わせ

〒089-3392 北海道中川郡本別町北2丁目4番地1
本別町役場 企画振興課 地方創生推進室 担当：小川・菊地・鈴木
TEL：0156-22-8121（課直通） FAX：0156-22-3237
E-mail：tiikisk@town.honbetsu.hokkaido.jp
本別町 HP：<http://www.town.honbetsu.hokkaido.jp/>